

令和7年国勢調査の実施について

 統計法に基づき、令和7年国勢調査を実施する。

内 容

1 国勢調査の目的等

- (1) 国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得る。
- (2) 国の最も基本的で重要な統計調査として、大正9年（1920年）から5年ごとに実施しており、今回の調査は22回目となる。
（前回調査 令和2年）

2 令和7年国勢調査の概要

項目	内容
調査期日	令和7年10月1日（水）
調査期間	令和7年9月17日（水）から10月27日（月）まで
調査対象	令和7年10月1日現在、国内に常住する期間が引き続き3月以上に渡ることとなる者 ※住民基本台帳による本区の4月1日現在の世帯数 107,588世帯
調査項目	①世帯員に関する事項（13項目） 男女の別、出生の年月、就業状態 など ②世帯に関する事項（4項目） 世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方 など
調査方法	①調査票の配布 調査員（総務大臣任命）が世帯ごとに調査書類を配布 ②回収方法 調査員による回収、郵送での提出、インターネットによる回答のいずれかを選択する。

令和7年国勢調査の実施について

3 本区における主な取組

(1) 調査員の募集

町会・自治会に加え、一定規模以上のマンション管理組合等に対し、調査員の推薦を依頼する。

(調査員予定数 1,187人)

(2) コールセンターの設置

国勢調査に関する問合せ等に応じるため、9月上旬から10月下旬までコールセンター（委託）を設置する。

(3) 区民への周知

「区のおしらせ ちゅうおう」9月15日号および区ホームページに掲載するほか、区の広報掲示板に9月15日から同月30日までポスターを掲出する。

4 調査結果の公表予定

人口速報集計	令和8年5月
人口等基本集計	令和8年9月
就業状態等基本集計	令和9年3月